

新座市公共施設再配置計画策定に向けた 市民説明会

令和8年4月18日、21日、23日、24日開催

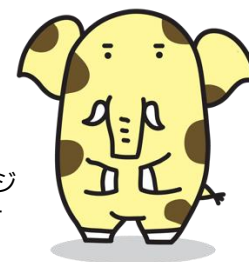
1. 再配置計画とは
2. 新座市の現状
3. 計画素案取りまとめまでの検討方法
4. アンケート調査の概要
5. 公共施設をめぐる課題の整理
6. 再配置方針の検討
7. 計画の効果
8. 今後の進め方

新座市イメージ
キャラクター
ゾウキリン



1. 再配置計画とは

新座市イメージ
キャラクター
ゾウキリン



再配置計画とは何か

■新座市の公共施設の再配置についての計画です。

再配置計画とは

市が保有する約150の公共施設について、施設の老朽化の状況、利用状況、財政的な面、市民からの意見などを踏まえて分析し、課題を整理した上、令和8年(2026年)から令和27年(2045年)までの今後20年間における施設の在り方、対応方針（更新、集約化、複合化、廃止など）を示す計画です。

施設の更新・(大規模な)改修・廃止だけでなく、施設の位置の移転を含めた方針を検討するため、「再配置」としています。

公共施設とは何か

■本市の市有財産には以下の種類があります。

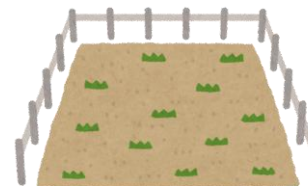
1. 公共建築物（いわゆる箱モノ）



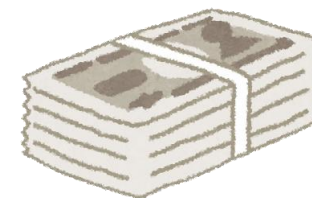
2. インフラ施設（道路、水道管、橋など）



3. 土地



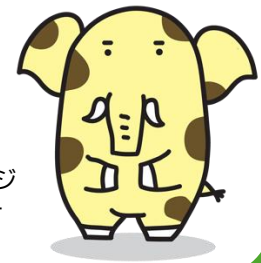
4. その他（金銭、債権、動産など）



本計画は**1. 公共建築物**を以後「公共施設」として扱い
今後20年間の施設の在り方を検討するものです。

2. 新座市の現状

新座市イメージ
キャラクター
ゾウキリン



2.新座市の現状

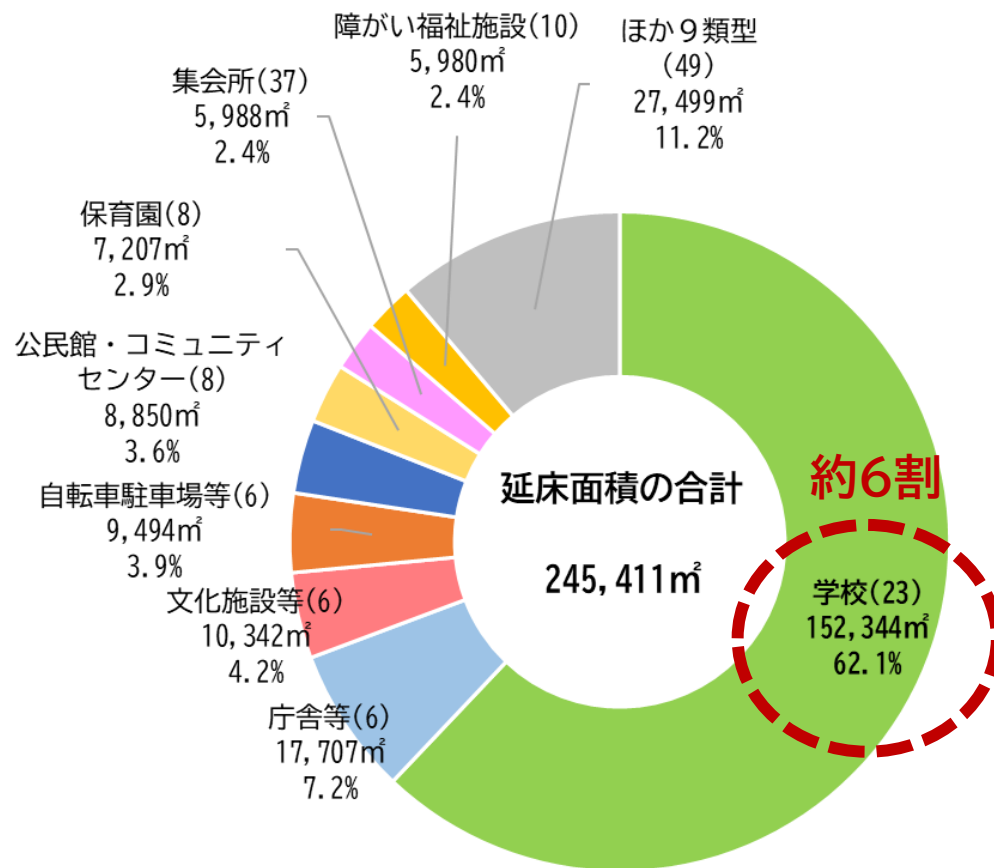
公共施設の施設数、延床面積

■本市の公共施設の状況（令和7年3月末時点）

- ・施設数 : 153施設
- ・総延床面積 : 約24.5万㎡

施設類型	施設数
公民館・コミュニティセンター	8
ふれあいの家	5
集会所	37
高齢福祉施設	8
障がい福祉施設	10
スポーツ施設	2
庁舎等	6
文化施設等	6
保健施設、児童センター、その他施設	5
学校	23
児童施設	18
保育園	9
消防施設	8
公園施設	2
自転車駐車場等	6
合計	153

施設類型別延床面積の構成グラフ

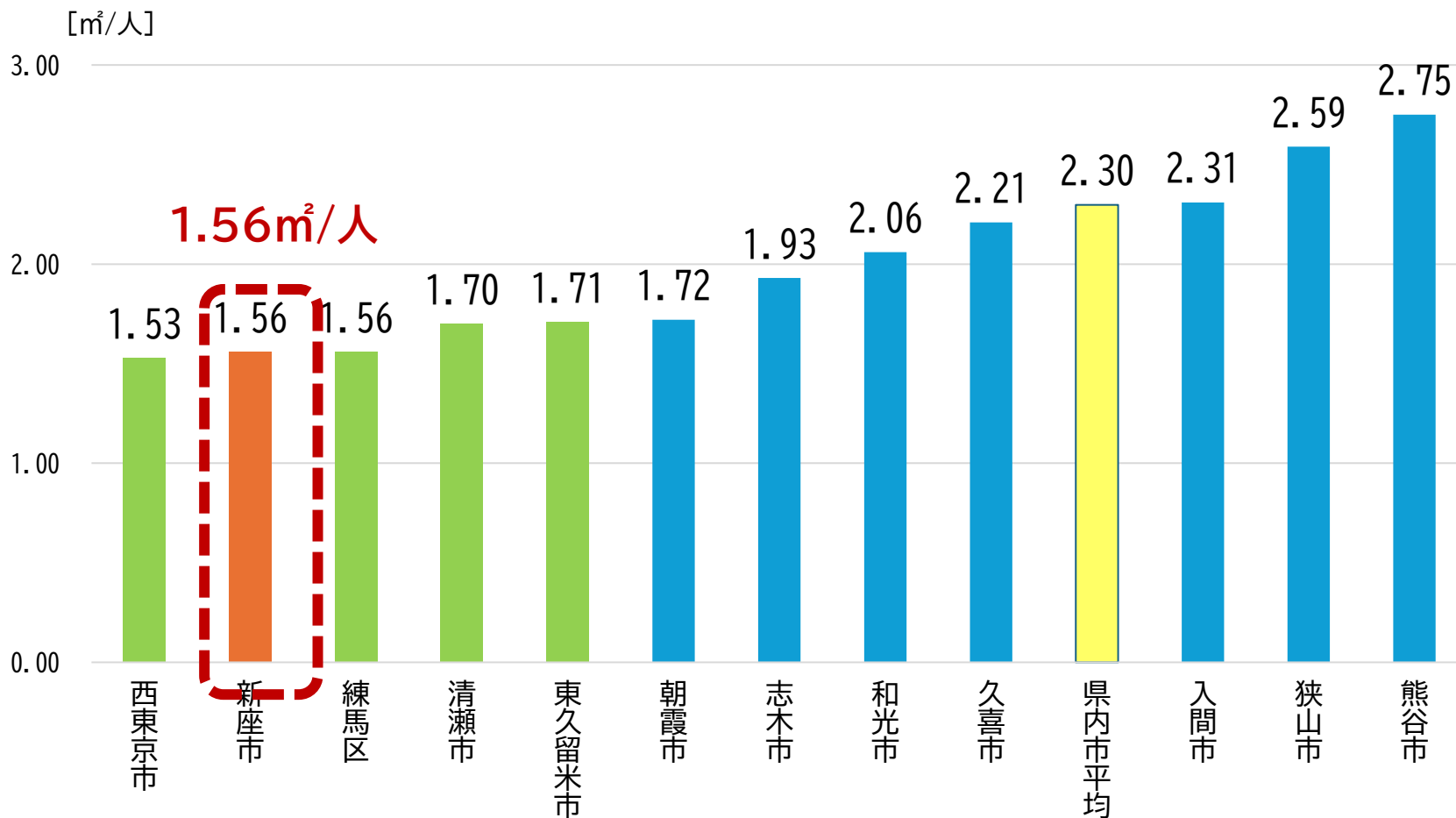


153施設の詳細は [資料2の1ページ](#)参照

2.新座市の現状

1人当たりの公共施設保有量の比較

近隣市及び人口規模が類似している市の1人当たり公共施設面積 (㎡/人)
比較グラフ (令和5年度)

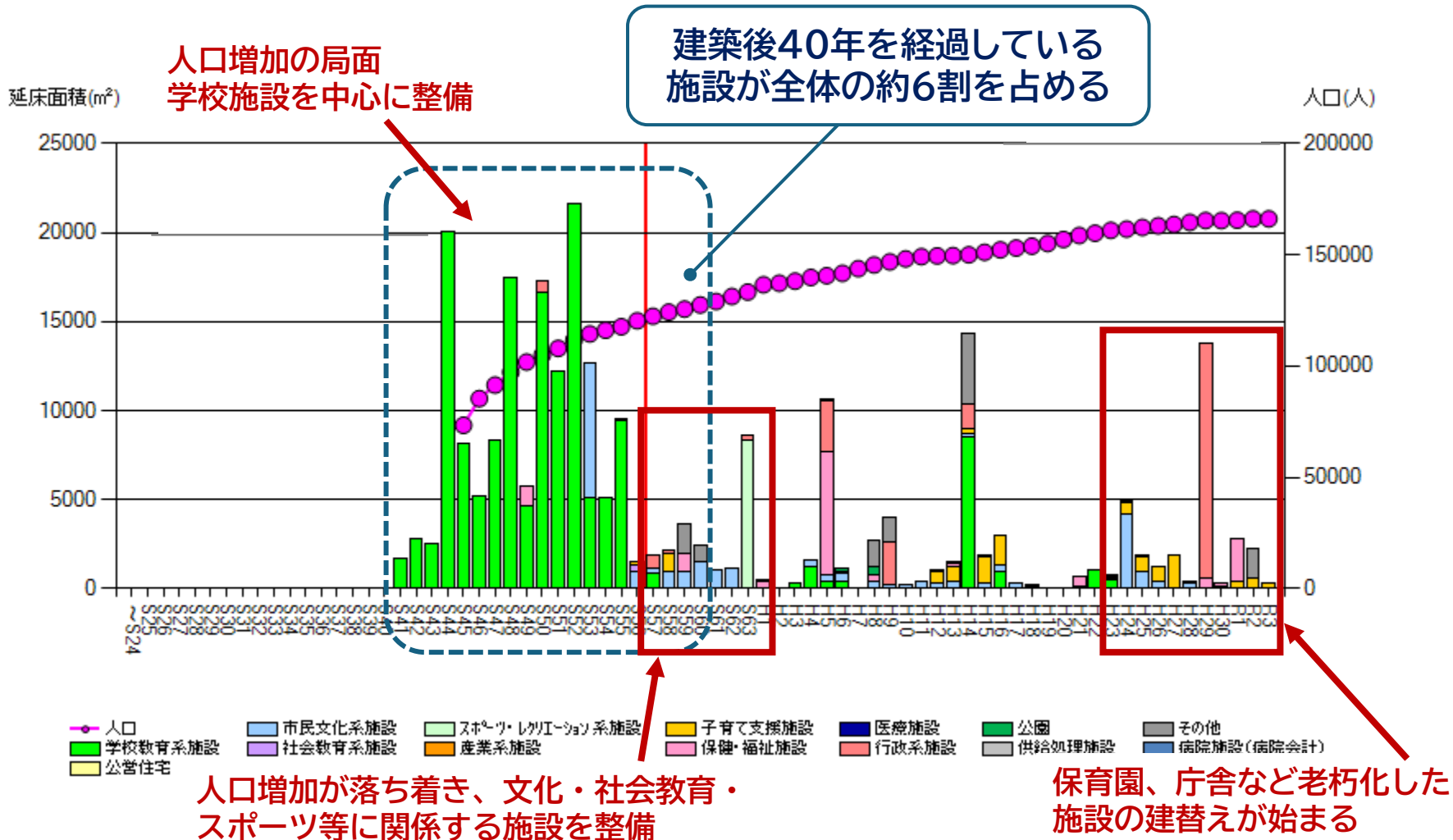


出典:総務省 公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表
(令和5年3月31日現在)

2.新座市の現状

公共施設の整備状況

■本市の公共施設の整備状況（令和4年3月末時点）



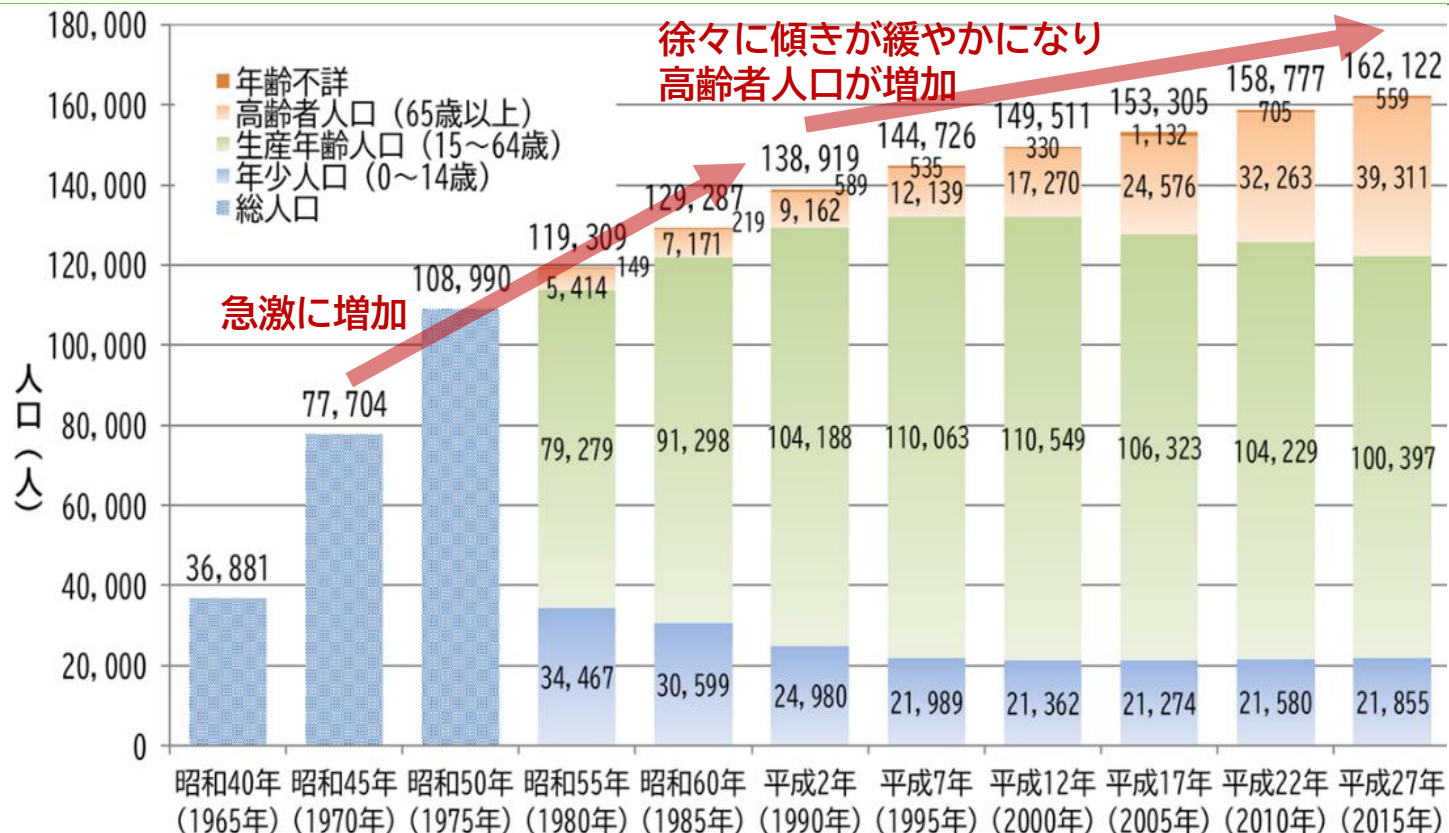
2.新座市の現状

これまでの人口推移

■本市の総人口の概況

- ・昭和40年代以降、宅地化が急速に進むにつれて急増し、その後も増加
- ・平成以降は増加傾向が落ち着き、高齢者人口が増加

総人口及び年齢階層別人口の推移



出典:「新座市人口ビジョン 令和5年3月(改訂)17ページ【図表4-3】総人口及び年齢階層別人口の推移」に加筆

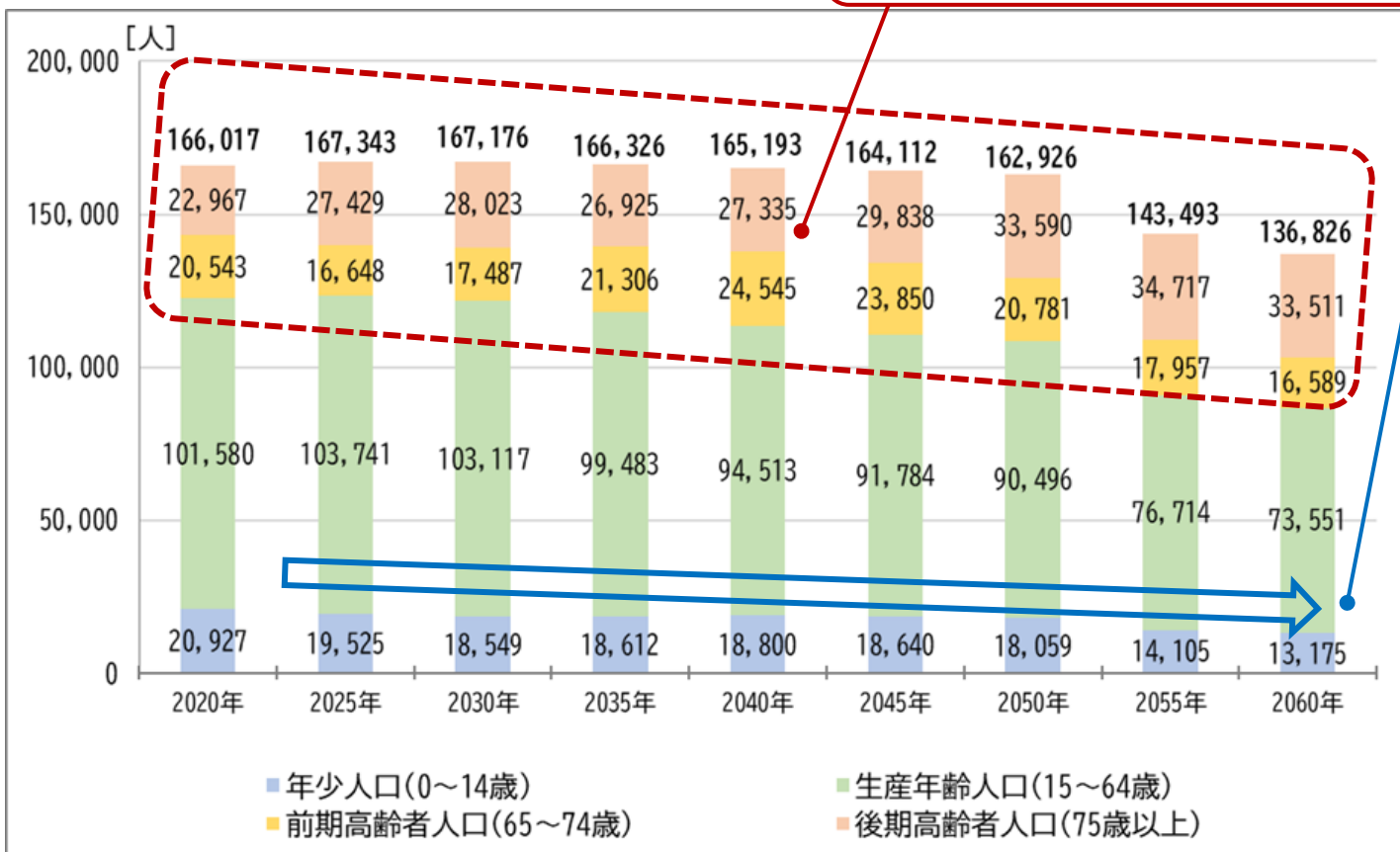
2.新座市の現状

将来人口推計

■本市の総人口と年代別人口の今後の見通し

- ・令和7年以降、減少に転じる見込み
- ・少子高齢化が進行する見込み

年少人口と生産年齢人口の割合が減り
高齢者人口の割合が増える見込み



出典：国立社会保障・人口問題研究所 都道府県・市区町村別の男女・年齢(5歳)階級別将来推計人口
-『日本の地域別将来推計人口』(令和5(2023)年推計)及び新座市人口ビジョンを基に、本市で加工

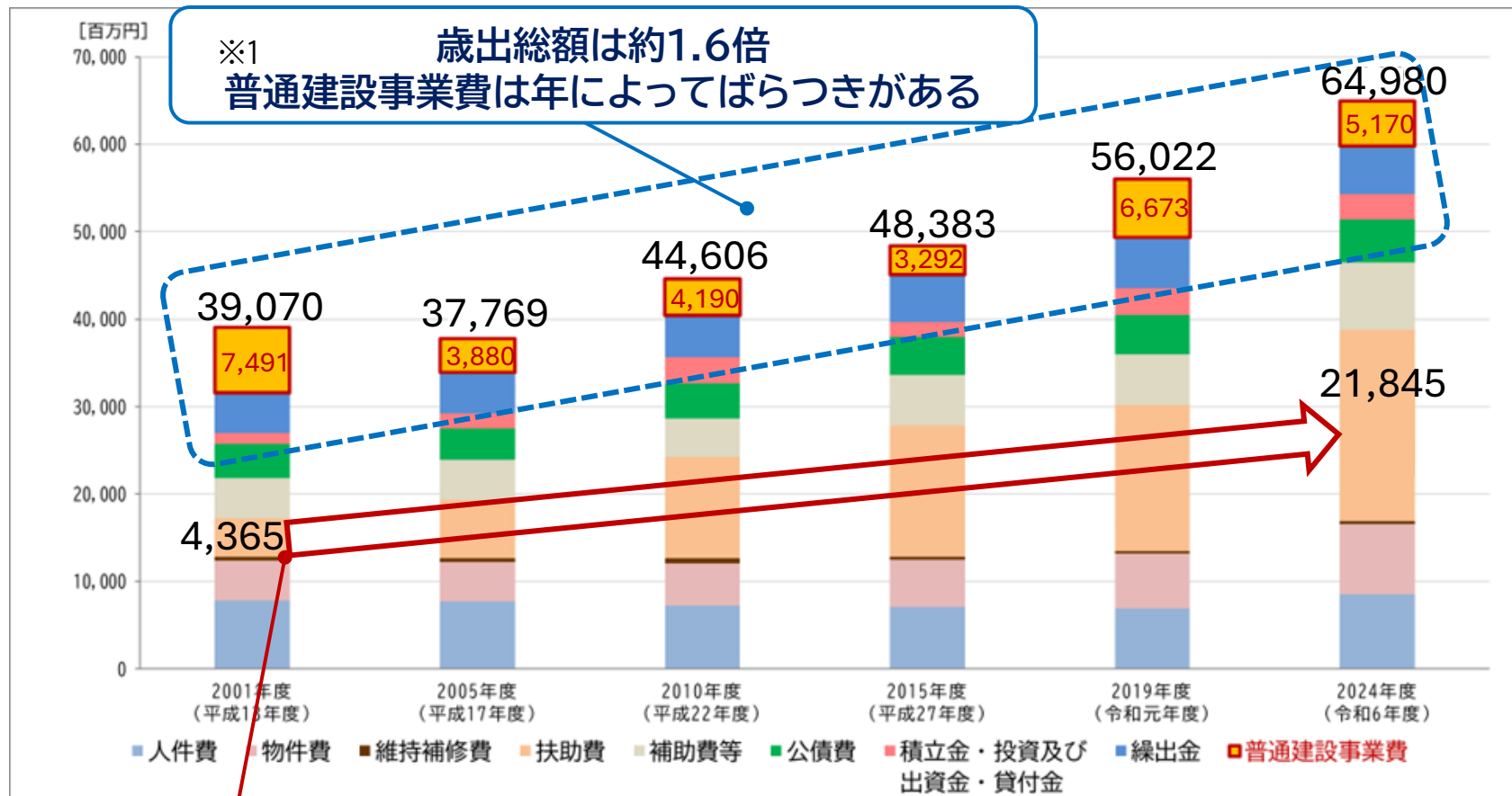
昭和40~50年代に建設した施設は今後も更新時期が続く→人口増加の局面と同じように対応できるか？

2.新座市の現状

財政の状況

■普通会計における決算の推移

- ・市の歳出総額は増加しており、令和6年度は約650億円



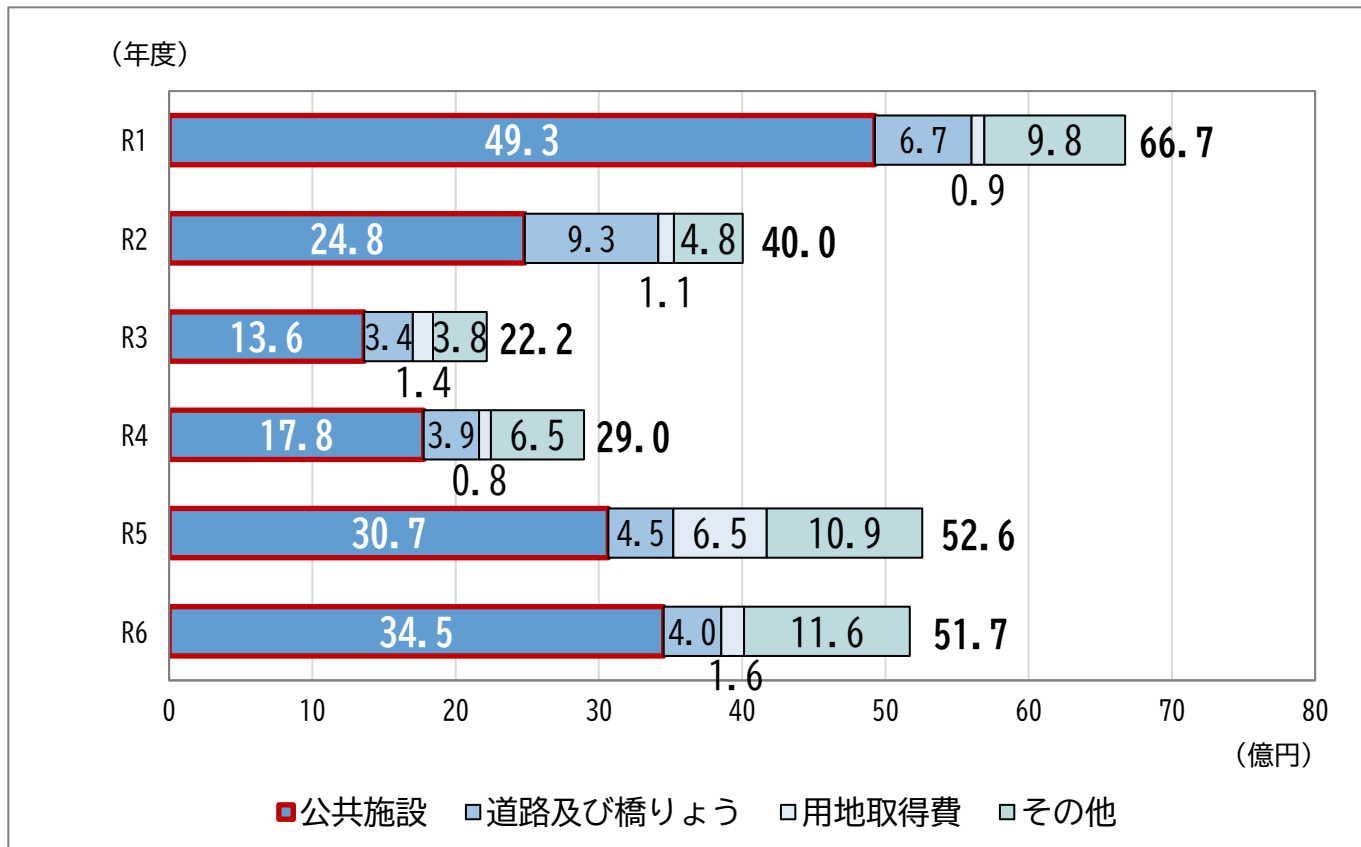
※1：普通建設事業費…市の公共施設の改修・改築や
インフラ整備等として支出した金額
※2：扶助費…介護、子ども関係、障がい者関係の給付など

出典：新座市財政部財政課

2.新座市の現状

財政の状況

■直近6年間の普通建設事業費(市の公共施設の改修・改築やインフラ整備等として支出した金額)の内訳



※グラフ右側の数字は各年度の公共施設、道路及び橋りょう、用地取得費、その他の投資的経費の合計額

令和6年度の公共施設の改修や更新等に係る費用は約34.5億円

2.新座市の現状

公共施設の更新・改修に要する費用

- 既存施設を単純更新する場合の費用の見込み
 - ・耐用年数が到来した段階で同じ機能、同じ面積の施設に建て替える場合

見込額

	20年間の総額 (2026～2045年)
総 額	約1,222億円
1年当たり	約61億円

大きな差がある状況

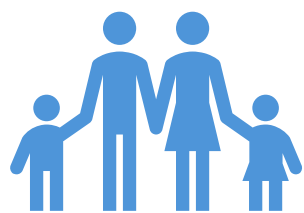
実 態

公共施設の改修や更新等に係る費用は年間：約34.5億円
(令和6年度決算)

見込額と実態に大きな差があり、このままでは現在保有している
公共施設を全て更新することはできない。
(手当てができず、施設を安全に使用できなくなると考えられる。)

2.新座市の現状

公共施設を取り巻く現状（まとめ）



財政逼迫

適切な維持管理
が困難

更新費増加



- ◆少子高齢化
 - ・年少人口減
 - 生産人口減
 - 市の収入減
- ・高齢者人口増
 - 社会保障費の増加
 - 市の歳出増加

- ◆公共施設の老朽化
 - ・築40年以上が約66%
- ◆公共施設の更新費
 - ・今後20年間で約1,222億円

安定したサービスの
提供に支障…

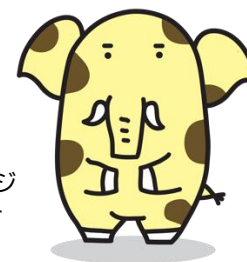


この事態を避けるために

より必要性が高い施設を見極め、残すべき施設はしっかりと維持存続させる（施設を選択し資源を集中させる）ことが必要。
→そのために再配置の策定を進めています。

3. 計画素案取りまとめまでの 検討方法

新座市イメージ
キャラクター
ゾウキリン



3.計画素案取りまとめまでの検討方法

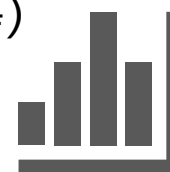
これまでの取り組み

■計画素案の取りまとめに向けて様々な取り組みを実施しました。



●現状分析

・基礎調査(庁内データ収集：施設諸元、利用者数、収支、改修状況等)



●意向調査(次ページ以降に一部結果を抜粋して掲載しています。)

・利用者アンケート調査

・市民アンケート調査



●施設の現状分析と課題の整理(5にてもう少し詳しく説明します。)

●会議体での検討

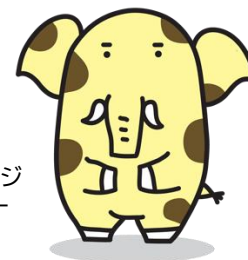
・庁内検討委員会での検討

・外部有識者や公募市民で構成する審議会での検討



4. アンケート調査の概要

新座市イメージ
キャラクター
ゾウキリン



4. アンケート調査の概要

市民アンケート調査の概要

■市民アンケート

調査対象：市内在住の18歳以上の市民

調査件数：3,000件

抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出（年代及び居住地区区分による）

調査方法：郵送による配布・回収（Webによる回答可）※市の公共施設の現状についての資料を同封

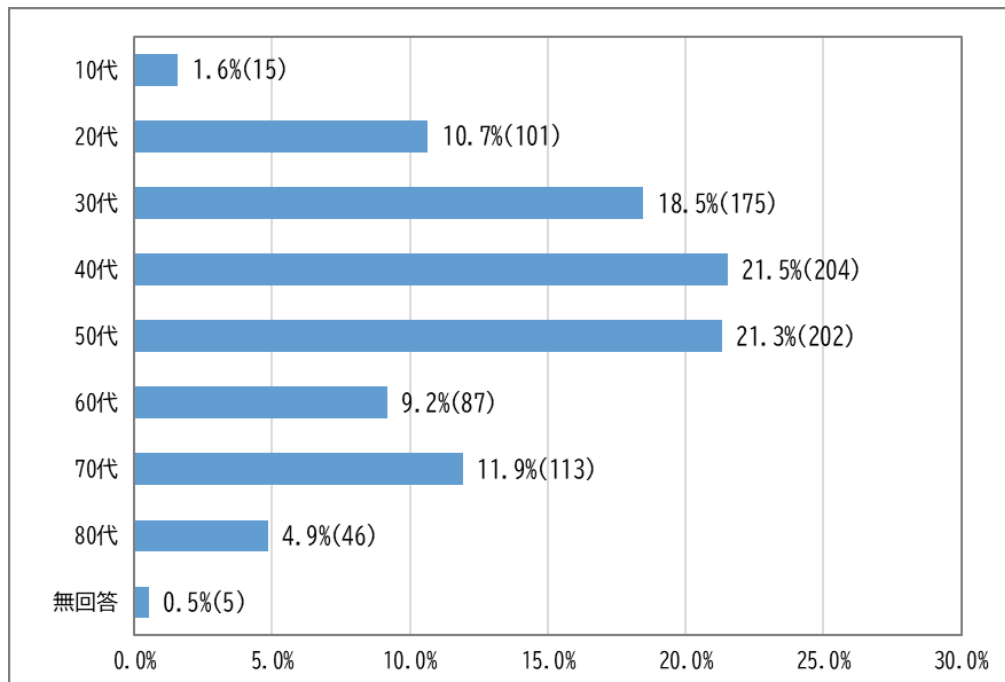
配布期間：令和7年1月7日から順次発送

回答期限：令和7年1月27日（Web回答）、2月3日（郵送）

回答数：948件（紙面回答：633件、Web回答：315件）

回答率：31.6%

■回答者の年代



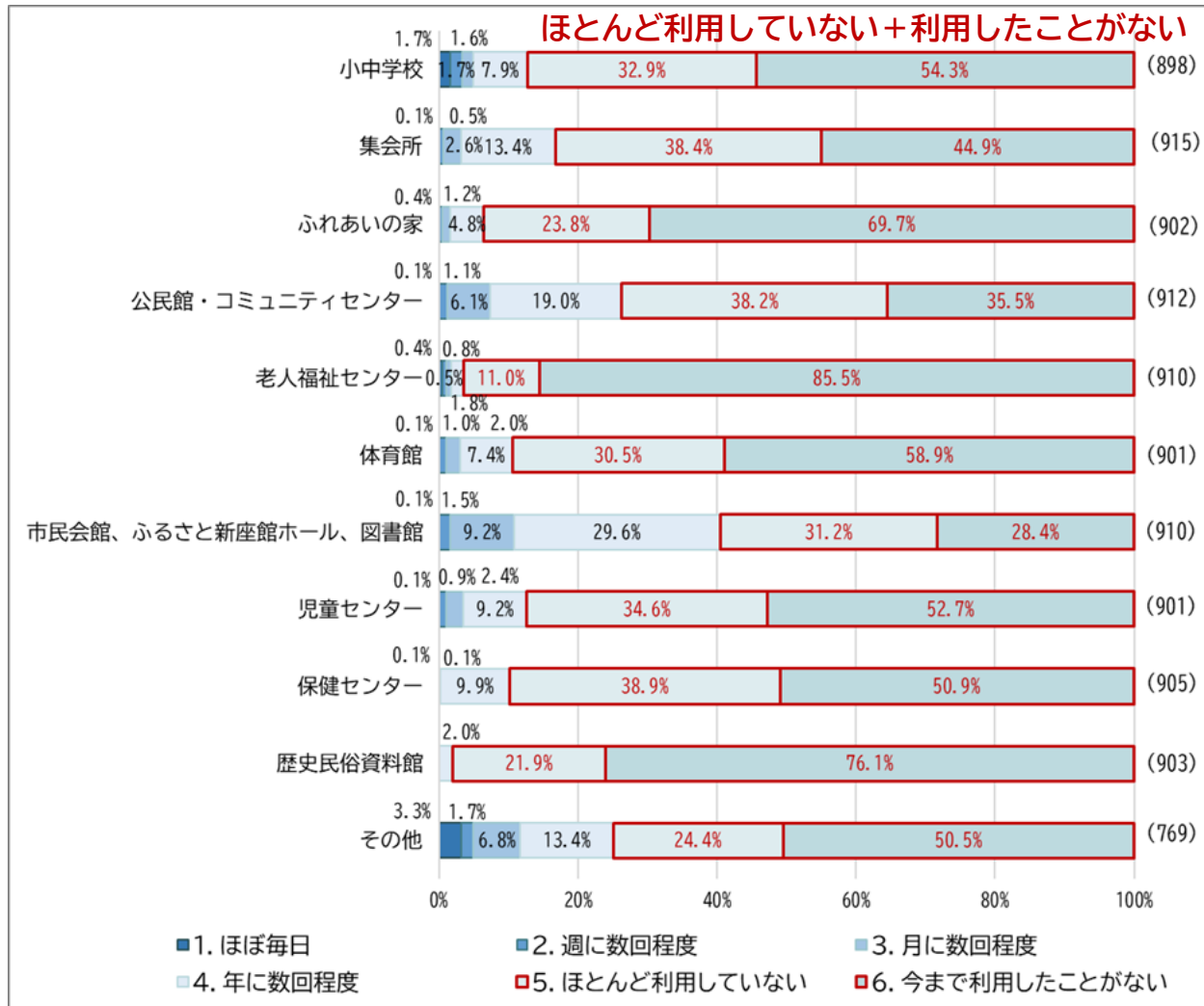
※（ ）内は回答数

4. アンケート調査の概要

市民アンケート調査結果

■ 利用頻度

「ほとんど利用していない」「今まで利用したことがない」と回答した方の割合の合計は最も少ない文化系の施設でも約60%、次に少ない「公民館・コミュニティセンター」では約73%



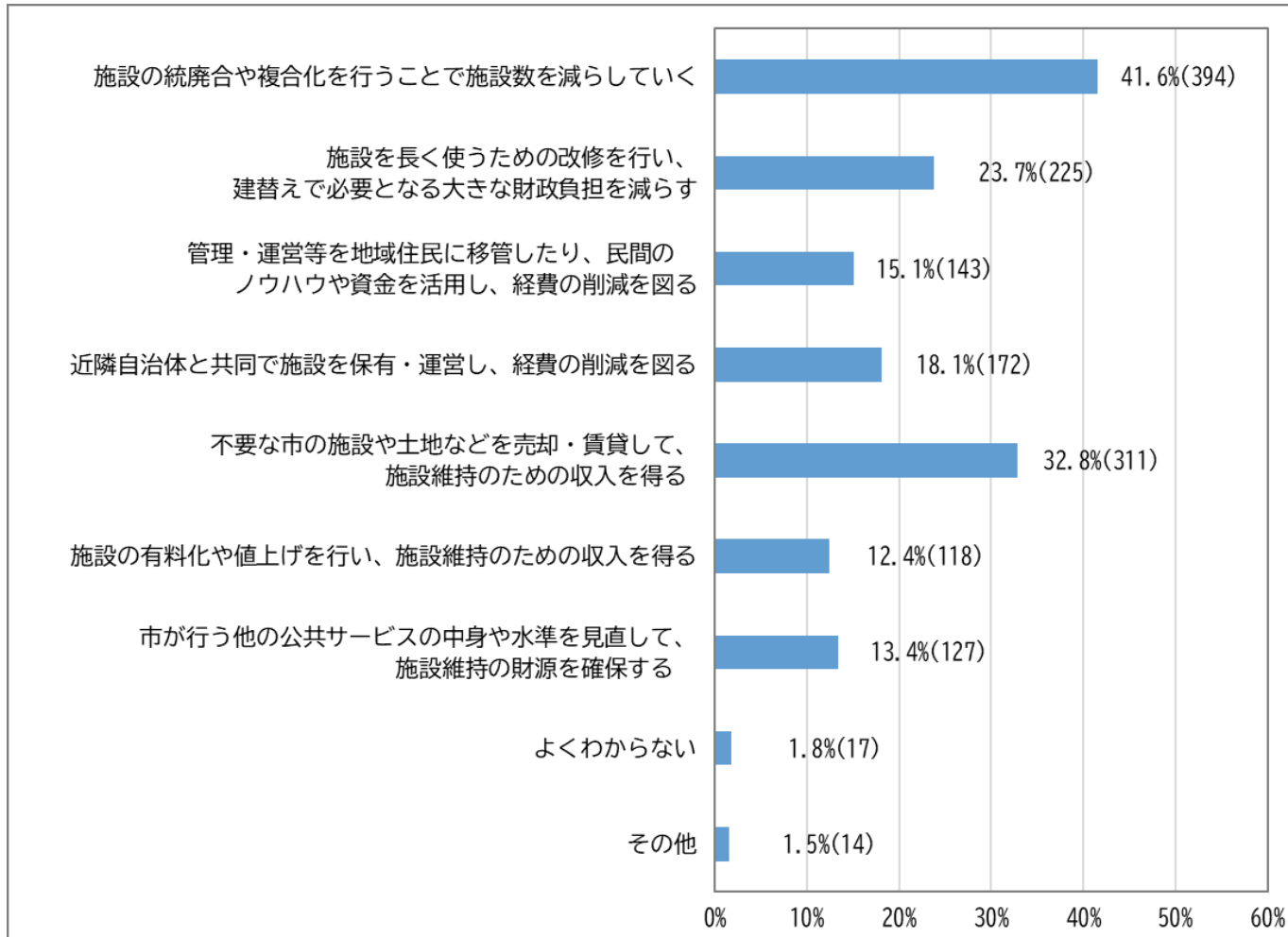
「月に数回程度」以上の頻度で利用している方は1割程度

※ () 内は回答数

4. アンケート調査の概要

市民アンケート調査結果

■ 公共施設を維持可能とするための方策



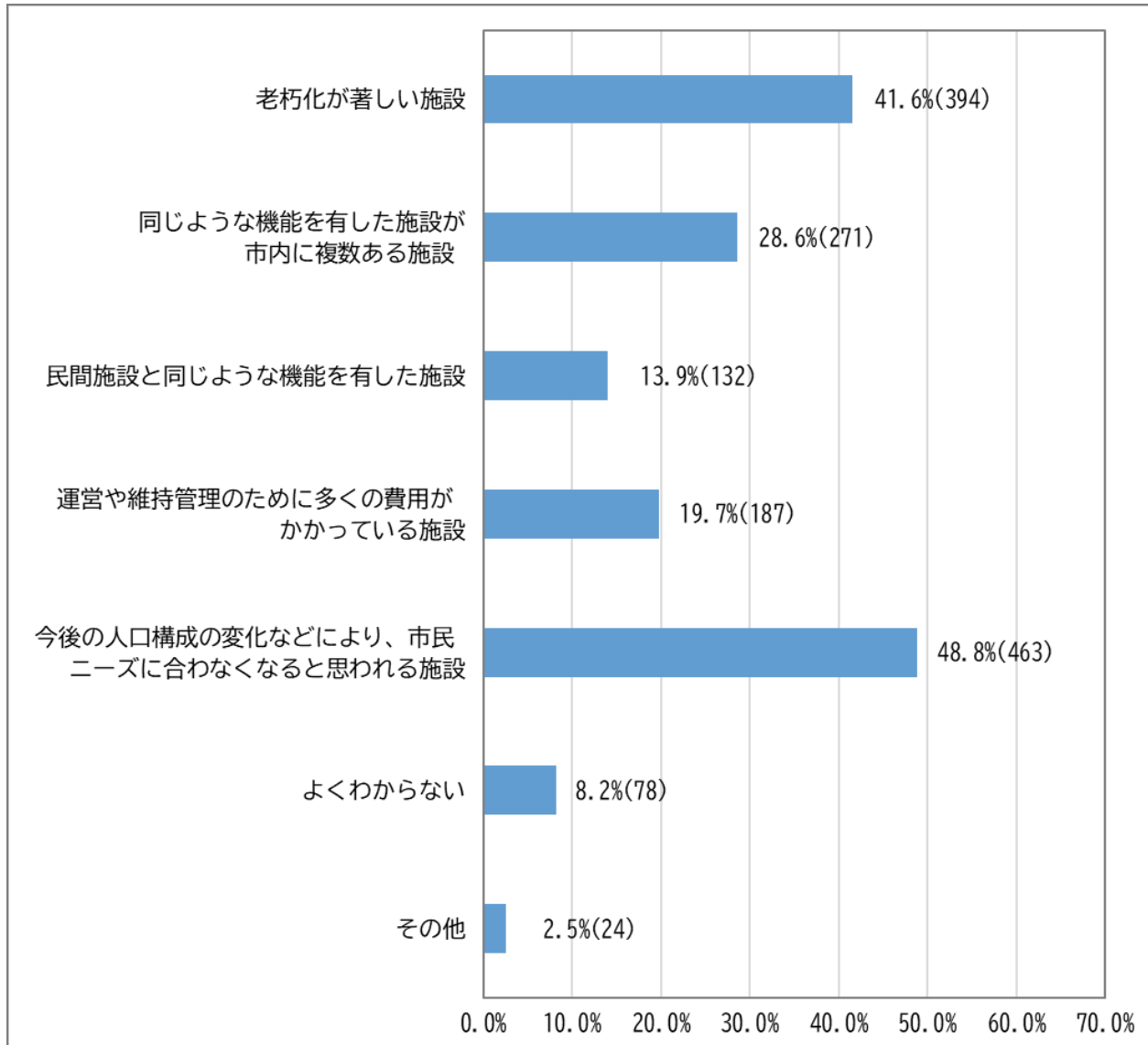
統廃合・複合化による施設数の削減や不要な施設や土地を活用して収入を得ることに対する意見が多い

※ () 内は回答数

4. アンケート調査の概要

市民アンケート調査結果

■ 公共施設の統合・削減



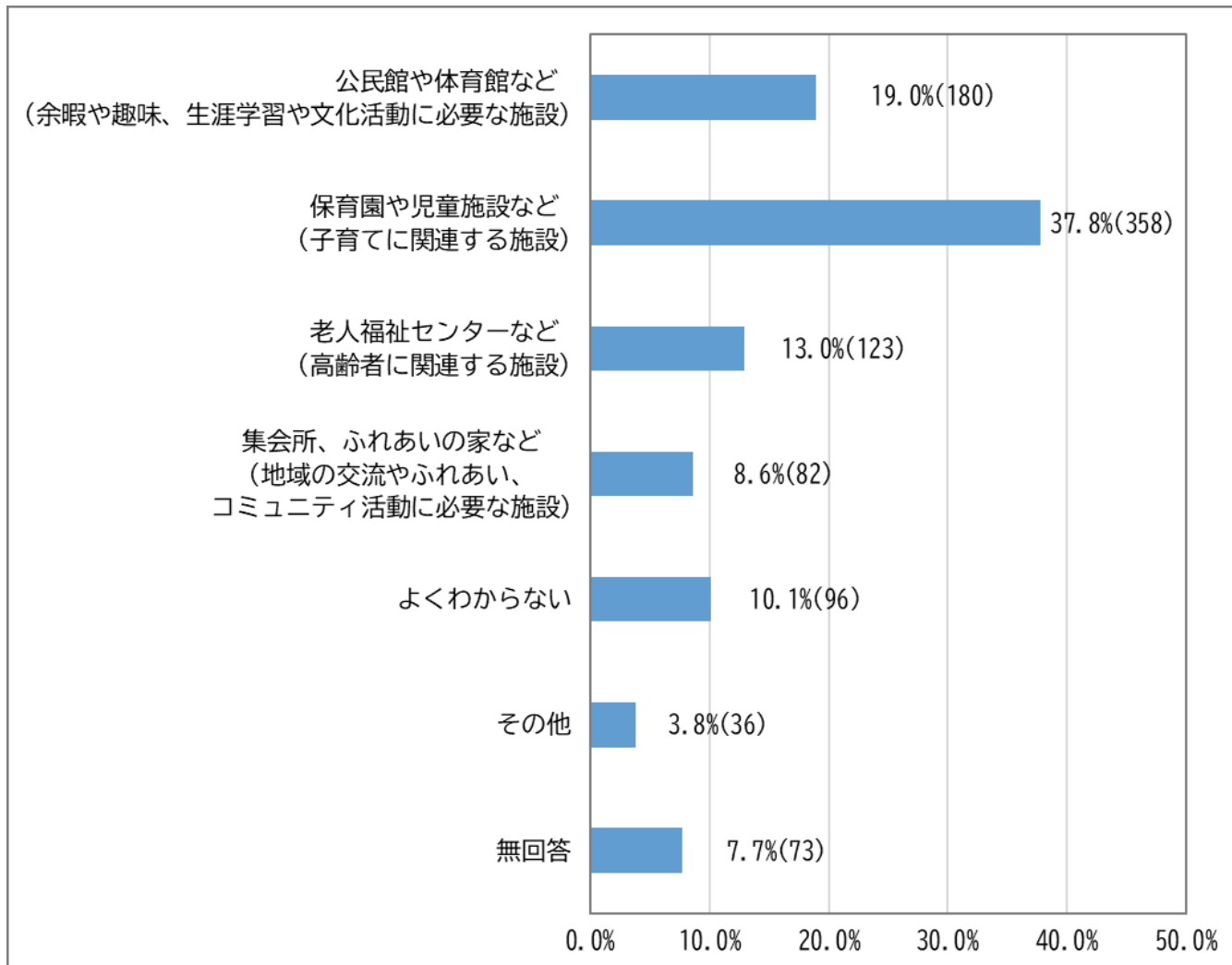
市民ニーズに合わなくなると思われる施設や老朽化が著しい施設から統合・削減の対象とすることについての意見が多い

※ () 内は回答数

4. アンケート調査の概要

市民アンケート調査結果

■ 維持した方がよい施設



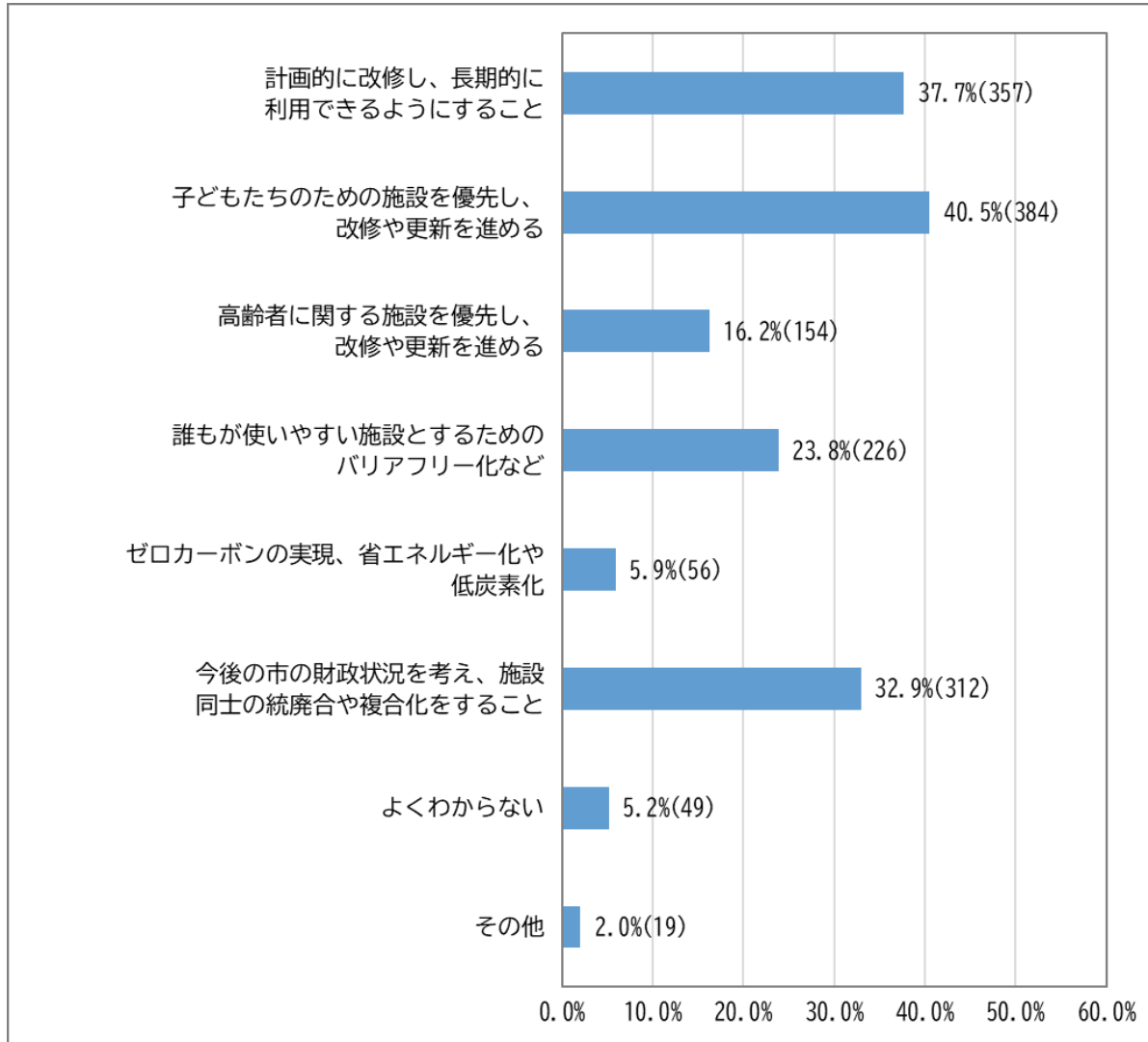
保育園や児童施設など
子育てに関する施設の
維持・充実が望まれて
いる

※ () 内は回答数

4. アンケート調査の概要

市民アンケート調査結果

■ 施策や事業で重視すべき点



子どもたちのための施設を優先すること

計画的な改修で長期利用することが望まれている

※ () 内は回答数

4. アンケート調査の概要

利用者アンケート調査の概要

■利用者アンケート

- ・対象施設：不特定多数の利用がある20施設（下図参照）
- ・調査対象：対象施設利用者
- ・調査方法：施設で直接配布し、設置したボックスへ投函

- ・配布期間：令和6年(2024年)8月8日から順次配布
- ・回答期限：令和6年(2024年)8月29日
- ・回答数：1,742件

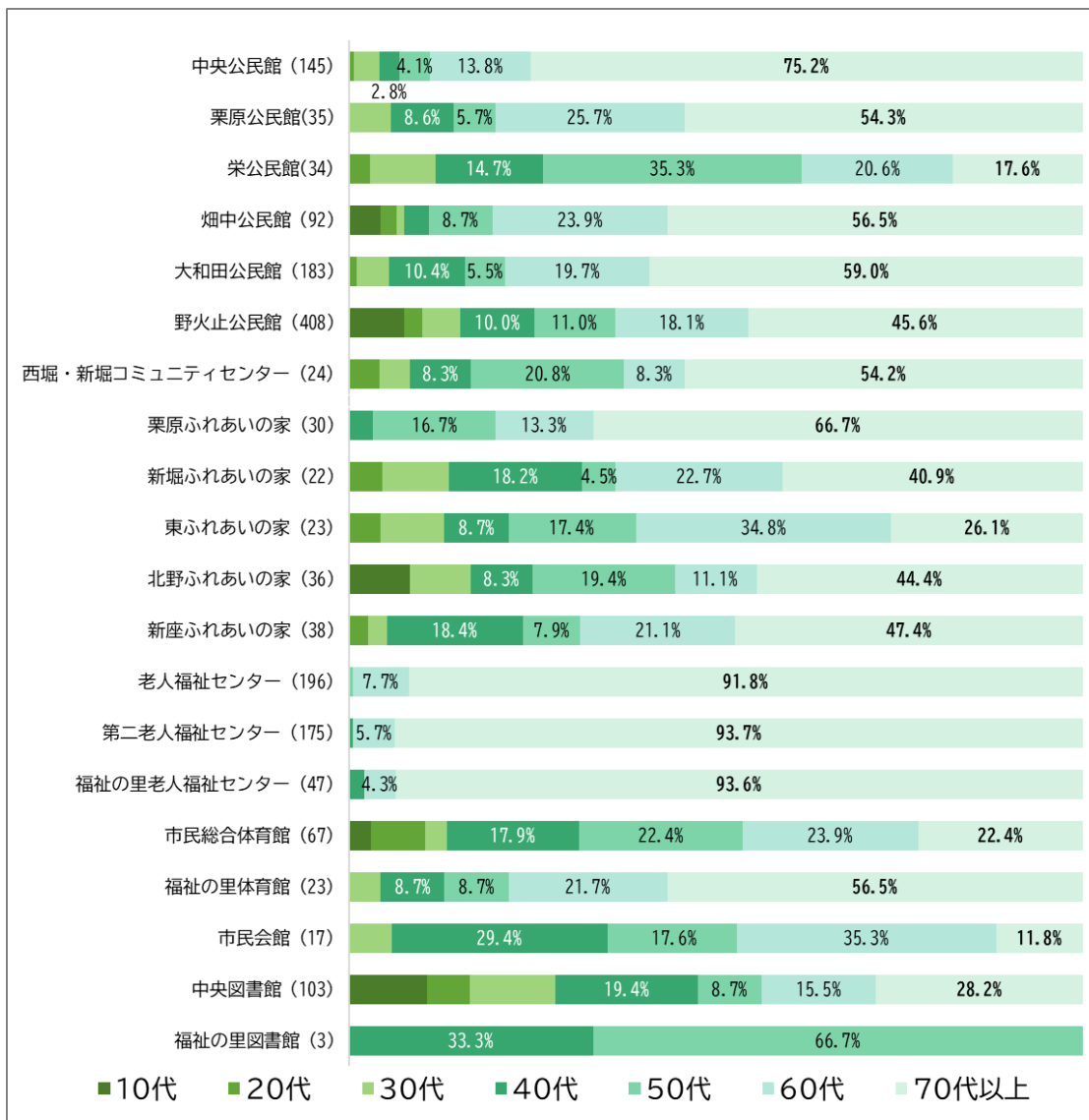
施設名	回答数
中央公民館	147
栗原公民館	37
栄公民館	34
畑中公民館	93
大和田公民館	194
野火止公民館	421
西堀・新堀コミュニティセンター	24
栗原ふれあいの家	31
新堀ふれあいの家	22
東ふれあいの家	36

施設名	回答数
北野ふれあいの家	36
新座ふれあいの家	38
老人福祉センター	197
第二老人福祉センター	179
福祉の里老人福祉センター	47
市民総合体育館	68
福祉の里体育館	25
市民会館	18
中央図書館	105
福祉の里図書館	3

4. アンケート調査の概要

利用者アンケート調査結果

■年齢層



多くの施設で60代以上
が半数を占める

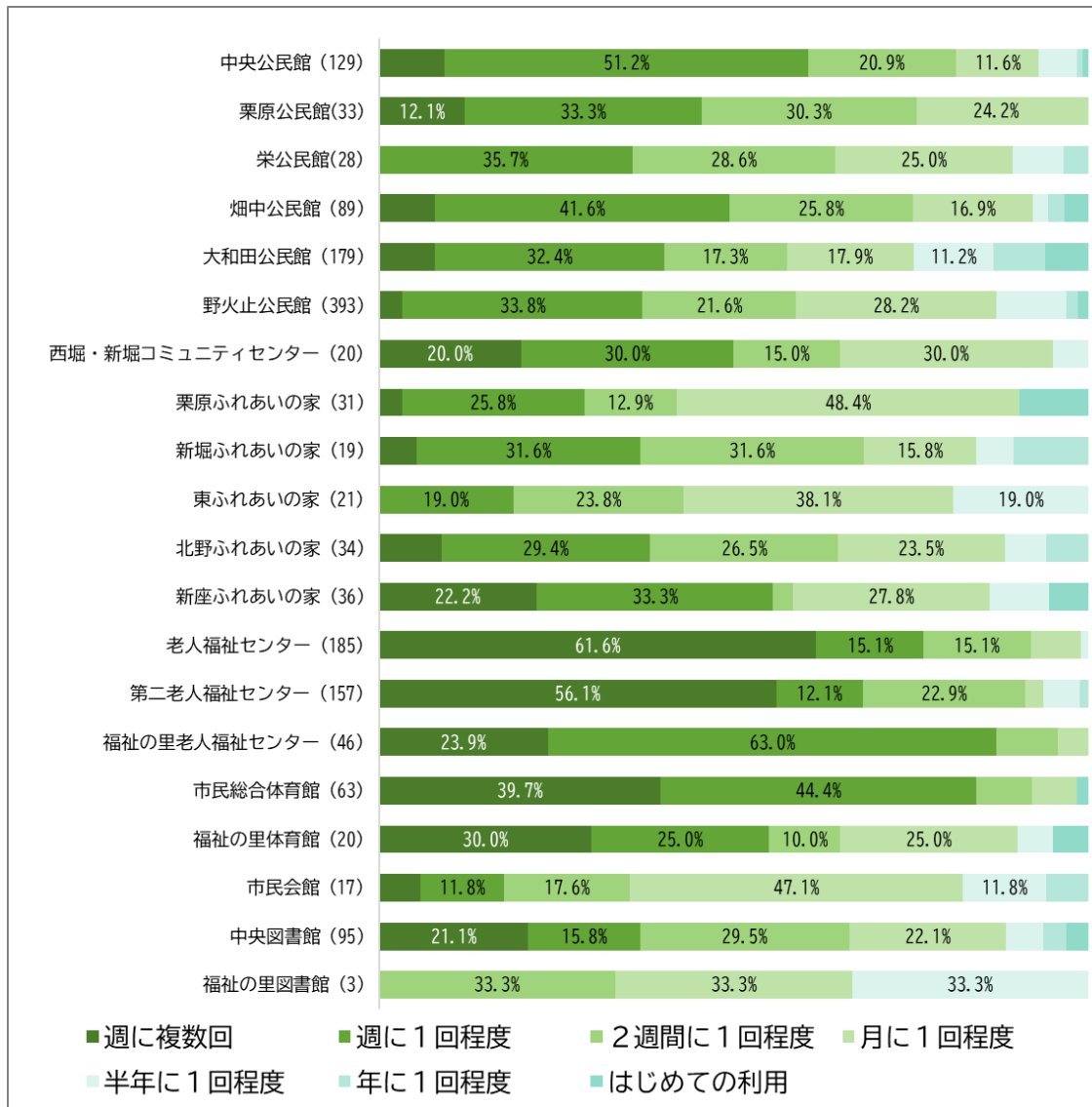
栄公民館、
市民総合体育館、
市民会館、
中央図書館では
50代以下の割合が
比較的多い

※ () 内は回答数、なお構成比は40代以上を記載

4. アンケート調査の概要

利用者アンケート調査結果

■ 利用頻度



公民館等では
「週1回程度」の
利用が多い

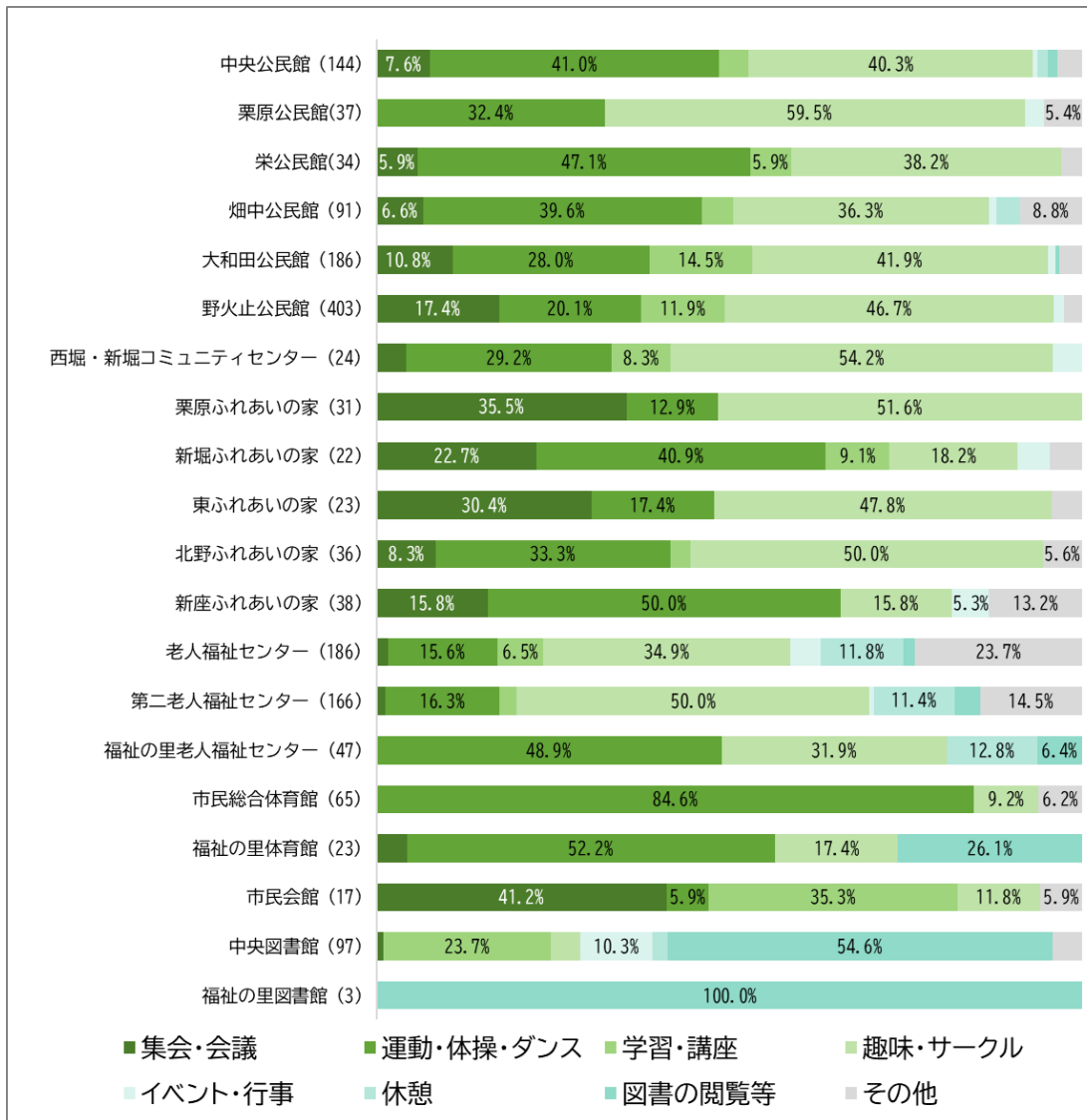
高齢者施設では
「週に複数回」の
利用が多い

※ () 内は回答数、なお構成比は主なものを記載

4. アンケート調査の概要

利用者アンケート調査結果

■ 利用内容



公民館等では
「趣味・サークル」、
「運動・体操・ダンス」の利用が多い

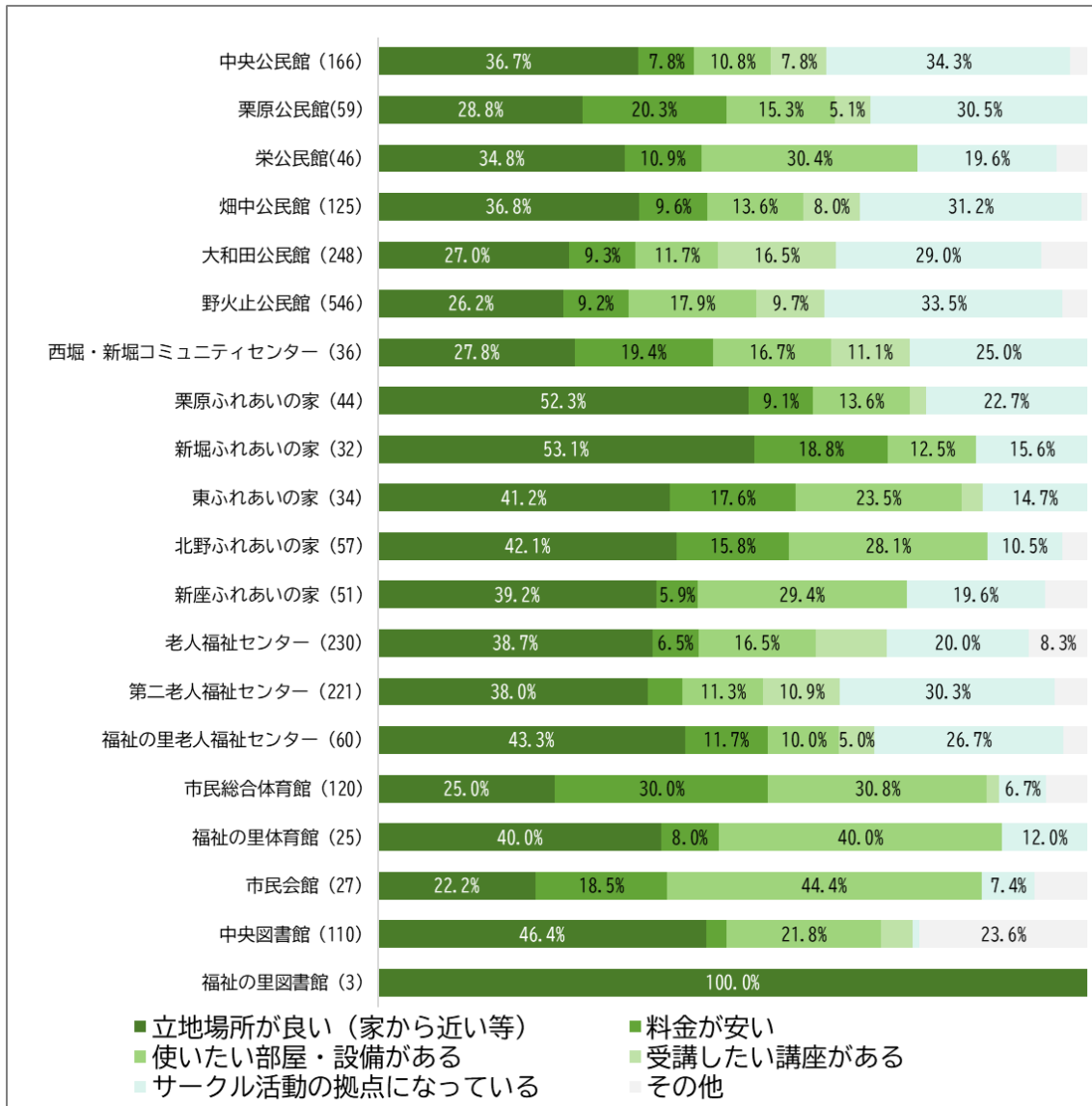
各ふれあいの家、
市民会館では
「集会・会議」の
利用も多い

※ () 内は回答数、なお構成比は主なものを記載

4. アンケート調査の概要

利用者アンケート調査結果

■ 利用理由



ふれあいの家では
立地の良さと活動
拠点が利用理由と
なっている

市民会館と体育施
設では使用したい
部屋や設備が利用
理由となっている

※ () 内は回答数、なお構成比は主なものを記載

4. アンケート調査の概要

アンケート調査結果まとめ

■市民アンケート結果概要

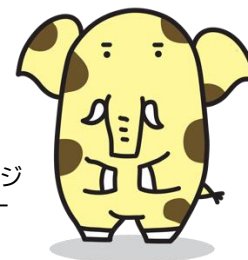
- ・ 回答年齢：40～50代が2割以上、30代も2割弱
- ・ 利用頻度：「月に数回程度」以上の頻度で利用している方は1割程度
- ・ 建物満足度：新しい施設は満足度が高く、古い施設は満足度が低い
- ・ 設置満足度：児童センター等の施設数が少ない施設は満足度が低い
- ・ 施設を維持：施設数の削減や不要な施設や土地を活用して収入を得ることに対する意見が多い
- ・ 統合削減：ニーズに合わない施設や古い施設から統合・削減の対象とする意見が多い
- ・ 維持したほうがよい施設：子育てに関する施設
- ・ 重視すべき点：子どもたちのための施設を優先し計画的な改修で長期利用する

■利用者アンケート結果概要

- ・ 年齢層：多くの施設で60代以上が半数を占める
- ・ 利用目的：公民館等では「趣味・サークル」、市民会館等では「個人利用」が多い
- ・ 利用内容：公民館等では「趣味・サークル」、ふれあいの家や市民会館では「集会・会議」が多い
- ・ 利用施設：公民館等で「体育室・軽体育室」が多い
- ・ 利用頻度：公民館等で「週1回程度」、高齢者施設で「週に複数回」の利用が多い
- ・ 交通手段：「徒歩」が多く、高齢者施設では「自転車」利用も多い
- ・ 利用理由：ふれあいの家では「立地の良さ」と「活動拠点」、市民会館や体育施設では設備が理由

5. 公共施設をめぐる課題の整理

新座市イメージ
キャラクター
ゾウキリン



5.公共施設をめぐる課題の整理

現状における課題のまとめ

- 153施設中、集会施設（集会所、ふれあいの家、公民館・コミュニティセンター）が50施設あり、類似した機能を持つ施設が多数存在する
- 建築後40年を経過し、老朽化が進行している施設が全体の約7割を占める
- 少子高齢化など人口構成の変化により学校を始めとした公共施設の利用状況などが変化
- 建設時期が集中しており今後の更新時期も集中するため財源確保が課題
- 昨今の建設コスト高騰により今後必要となる財源がさらに増加する見込み
- 市民ニーズに合わなくなると思われる施設や老朽化が著しい施設から統合削減の対象とすることが必要
- 子どもたちのための施設や子育てに関する施設については適切な維持管理が必要
- 若年世代を始め多様な世代が利用したいと思える施設に更新していくことも必要

多様な課題

施設や設備の老朽化への対応
ニーズの変化・多様化への対応
計画的な事業実施や平準化
財源不足とコスト高対策 … など

再配置計画の基本方針

基本方針1

将来のまちの姿を見据えた施設配置の最適化

老朽化が進行している施設や類似した機能を持つ施設、ニーズの変化に対応できない施設などについては、統廃合や複合化等を行います。その実施に当たっては、新座市立地適正化計画で示された将来拠点としていくエリアや各種誘導区域の設定を踏まえて対応を進めていきます。

基本方針2

必要性を見極めた上での長寿命化対策等の実施

学校を始めとした子どもたちのための施設や、代替性のない施設などについては、長期にわたり適切な施設管理が求められることから、厳しい財政状況を踏まえつつも、必要性を見極めた上で、施設の長寿命化対策等を計画的に実施していきます。

基本方針3

コスト縮減対策と跡地利用などを含めた財源の確保

年々増加する維持管理費を始め、施設の改修等についてもコスト高騰により、事業の実施が危ぶまれる状況になっていることから、官民連携手法の活用などによるコスト縮減対策を図るとともに、施設廃止後の跡地利用や売却処分等も含めた財源確保を進めます。

5.公共施設をめぐる課題の整理

新座市立地適正化計画について

■概要

国が推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、居住や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の集約を図る区域を設定することにより、利便性の高い効率的な都市構造へと緩やかに誘導し、人口減少・少子高齢化が進む中でも持続可能なまちづくりを促進するため「新座市立地適正化計画」を令和8年（2026年）3月に策定しました。

■まちづくりの方針と目指すべき都市の骨格構造

第5次新座市総合計画では、市が目指す3つの基本方向を定め、市の将来都市像を以下のように定めています。また、新座市都市計画マスタープランにおいても、この将来都市像を共有しています。

新座市が目指す3つの基本方向

子どもがのびのびと育つまち
安心して暮らすことができるまち
住みやすく魅力的なまち

将来都市像

未来もずっと
暮らしに『プラス』が生まれる
豊かなまち 新座

計画におけるまちづくりの方針（ターゲット）

次世代につなぐ コンパクトで安心な暮らしやすいまち 新座

5. 公共施設をめぐる課題の整理

新座市立地適正化計画について

■ 居住誘導区域

居住誘導区域は、将来にわたって人口を維持し、生活サービスを持続的に受けられるように、居住を誘導する区域です。

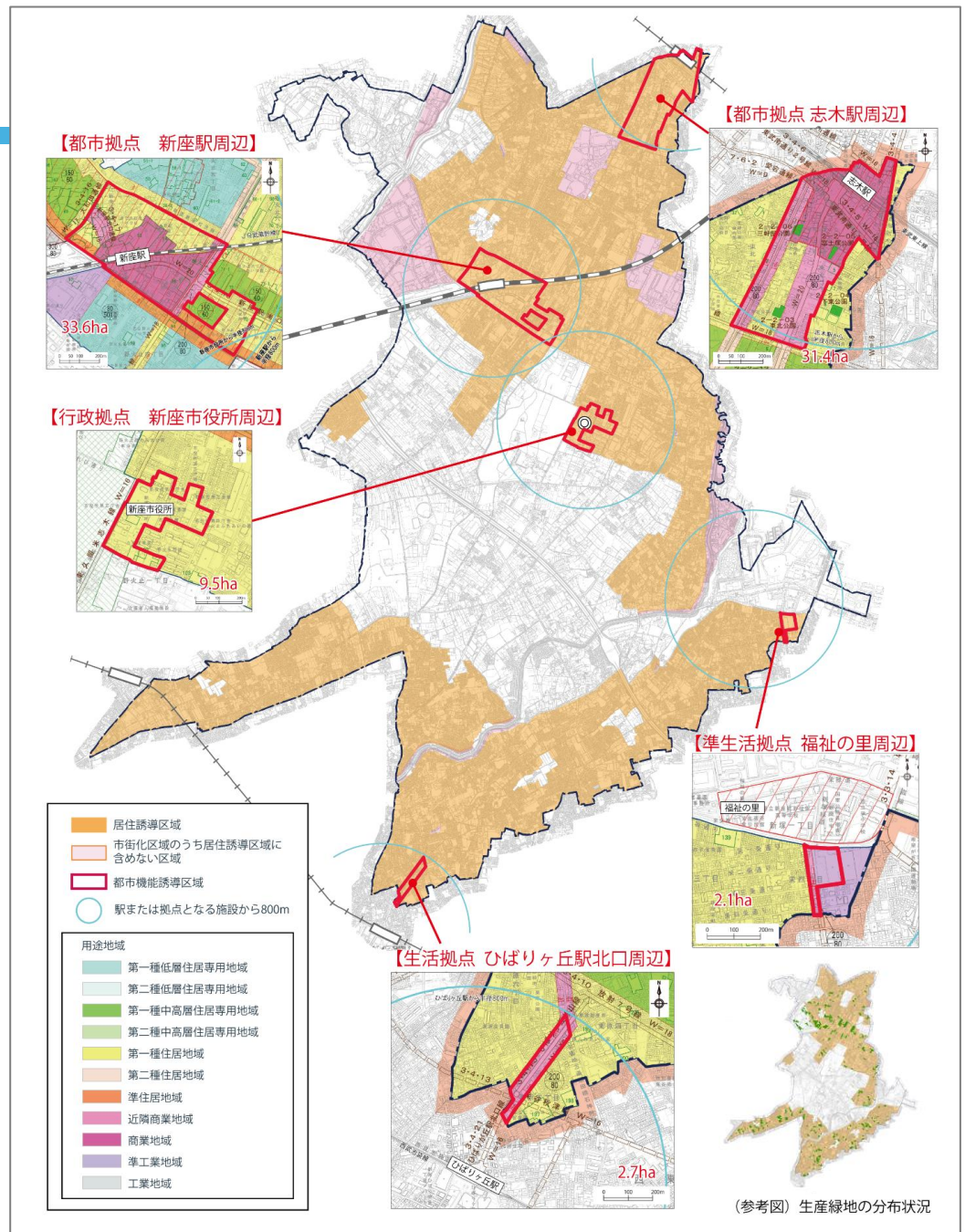
右図のオレンジ色の区域

■ 都市機能誘導区域

都市機能誘導区域は、医療施設、福祉施設、商業施設などを集約して配置することを目指す区域です。

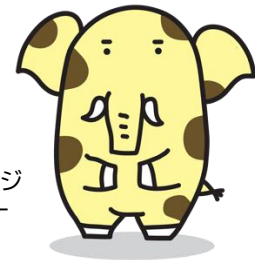
右図の赤枠の区域

これらの誘導区域は、都市拠点である志木駅周辺、新座駅周辺、行政拠点である新座市役所周辺、生活拠点であるひばりヶ丘駅北口周辺、準生活拠点である福祉の里周辺について設定します。



6. 再配置方針の検討

新座市イメージ
キャラクター
ゾウキリン



6.再配置方針の検討

再配置方針の検討

ステップ1 施設評価

1. 行政関与の必要性・設置目的の整合性
2. 利用状況の妥当性
3. コストの妥当性
4. 機能や運営の代替性
5. 建物の機能の妥当性

ステップ2 類型別の対応方針

施設評価による現状と課題を踏まえ、将来のありべき姿を見据えた課題に対する対応方針（削減、統合、現状維持等）を検討

ステップ3：再配置方針の設定

市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討

子どもたちの学習環境改善の観点を中心に据えた学校施設の適正規模・適正配置と本市の教育のあり方について検討

フィード
バック

施設別再配置方針の検討

類型ごとに、各施設の施設評価と対応方針、市民や利用者意向を踏まえ、立地適正化計画における将来のまちの姿を見据え、立地や施設のあり方などから施設別の再配置方針を検討

将来コスト及び効果額の試算

将来の維持管理コストや更新、改修、除却等の費用を試算し、併せて再配置計画の効果額を試算

市民意見等の反映
(説明会)

関連計画等との
整合確認

最適配置方針の設定

施設別の再配置方針について、市民意見の反映や各種関連計画等との整合性を確認し、再配置計画効果額を踏まえた各施設の最適配置方針を設定

再配置方針の検討

■検討体制

○庁内検討委員会

・概要

庁内の公共施設担当所属長を中心に全23名で構成されています。

令和6年7月から令和8年1月までの間、6回の会議を開催し事務局案を検討しました。

○新座市公共施設再配置計画審議会

・概要

学識経験者（専攻分野：財政、官民連携、都市計画）3名、関係団体の代表者等4名、公募の市民3名の全10名で構成された会議体を設置しています。

庁内検討委員会での意見等を踏まえ再検討した事務局案について審議し、意見を聴取しました。

再配置方針の検討

■施設評価

5つの評価項目

1.行政関与の必要性・設置目的の整合性

- ・法令の規定、設置目的と実態の乖離

2.利用状況の妥当性

- ・利用者数、稼働率(類型内比較、時間別・部屋別の状況等)

3.コストの妥当性

- ・受益者負担割合や費用対効果など、類型内・他類型との比較

4.機能や運営の代替性

- ・民間等のサービス提供状況、運営手法の妥当性等

5.建物や機能の妥当性

- ・築年数、改修・修繕履歴、劣化状況、土地所有状況等

6.再配置方針の検討

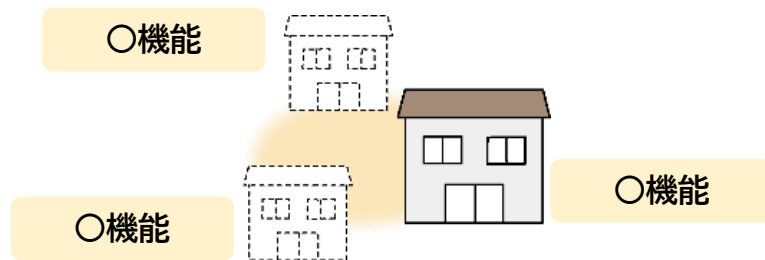
再配置方針の設定

(1)更新(建替え)



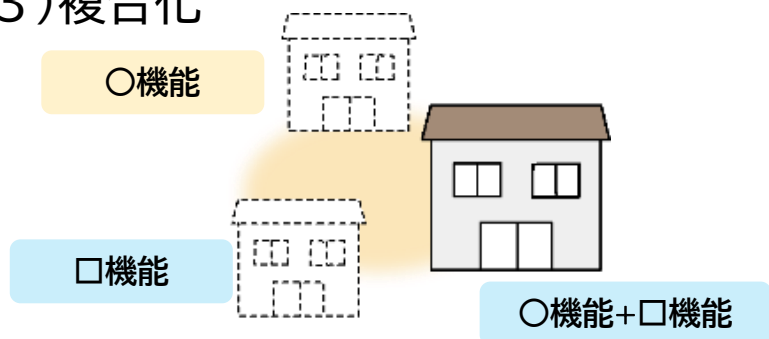
既存施設が存在する場合で、現有地又は代替地に新たな建物を建設します(既存施設の廃止を包含します。)

(2)集約化



同じ機能を持つ複数の施設を1つの施設にまとめます。

(3)複合化



異なる機能を持つ複数の施設を1つの施設にまとめます。

(4)長寿命化



施設の耐用年数を伸ばすことを目的とした大規模な工事を行います。

6.再配置方針の検討

再配置方針の設定

(5)現状維持



期間中には更新(建替え)等の施設削減を行わず適切な維持管理を行います。

(6)統合 ※学校又は放課後児童保育室に限る



複数の施設について、機能を1つにまとめます。
※統合・移転に関しては次ページも併せてご参照ください。

(7)移転 ※放課後児童保育室・ココフレンドに限る



機能はそのままで、施設の設置場所を変更します。

(8)廃止



現施設の使用をやめ、提供しているサービス・機能をなくします。

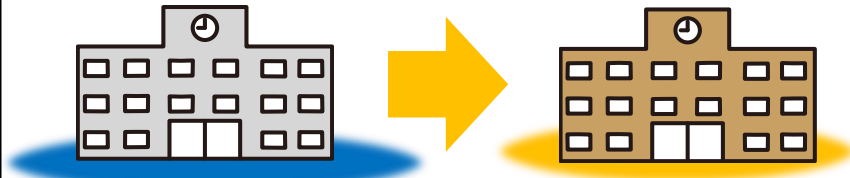
6.再配置方針の検討

再配置方針の設定 統合及び移転について

○A小学校をB小学校に統合

A小学校

B小学校



「B小学校に統合」

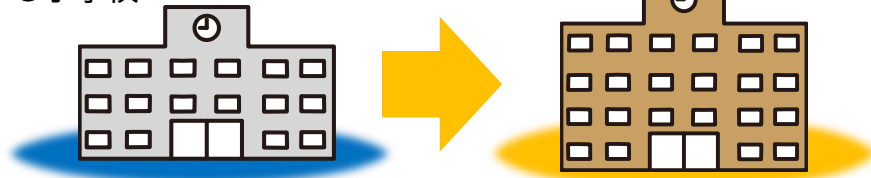
「A小学校を統合」

※学区を再編し一部ずつ複数の小学校に統合するケースもあります。

○C小学校をD中学校に統合

C小学校

D中学校



「D中学校に統合」

「C小学校を統合」

小中一貫校又は義務教育学校化します。

○放課後児童保育室について

A放課後
児童保育室

B放課後
児童保育室



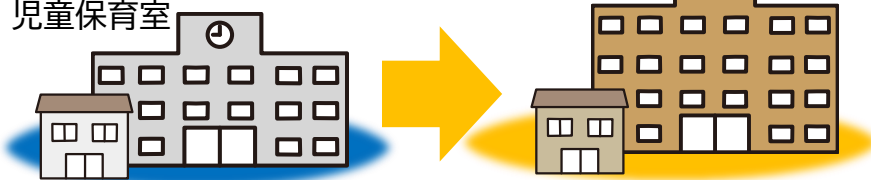
「B放課後児童保育室に統合」 「A放課後児童保育室を統合」

設置されている学校の方針に従い、統合先の小学校の放課後児童保育室に統合します。

○移転

C放課後
児童保育室

D中学校



「D中学校に移転」

「C放課後児童保育室を統合」

放課後児童保育室の機能が統合先の中学校に移る場合や一部のココフレンドが小学校校舎内に移転する場合がございます。

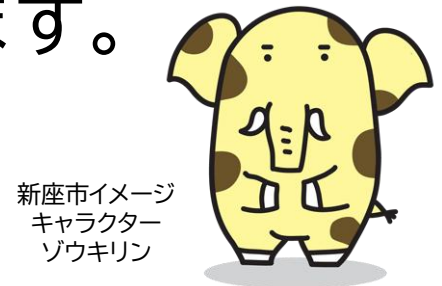
類型別再配置方針

これからお示しする類型別の再配置方針は

素案であり、

まだ決定したものではありません。

説明会などを通じて提起いただく意見も踏まえて
最終案に向けて検討していきます。



類型別再配置方針

■17類型別再配置方針

計画対象施設153施設を機能に着目して17類型に区分し、各施設の配置方針を設定しました。

なお、集会施設は3類型あり、一旦は公民館・コミュニティセンター、ふれあいの家、集会所と別に検討を行いましたが、この3類型は関連が深い施設であるため、全体のバランスについても考慮しました。

本日は時間に限りがあるため、市民が自由に利用でき、廃止等の動きがある類型（公民館・コミュニティセンター、集会所など）を中心に説明します。

再配置方針は 資料2 参照

類型別再配置方針

■学校施設の検討

学校は他の公共施設とは異なり、教育環境の向上を前提として考えなければなりません。そのため、教育委員会事務局内部で学校施設の適正規模・適正配置に関する検討を行いました。

学校施設の再配置方針については、**教育委員会内部での検討報告に沿った内容**になります。

また、学校施設での検討内容を踏まえてその他の施設の再配置方針も再考しました。

学校施設の検討結果は 資料3 参照

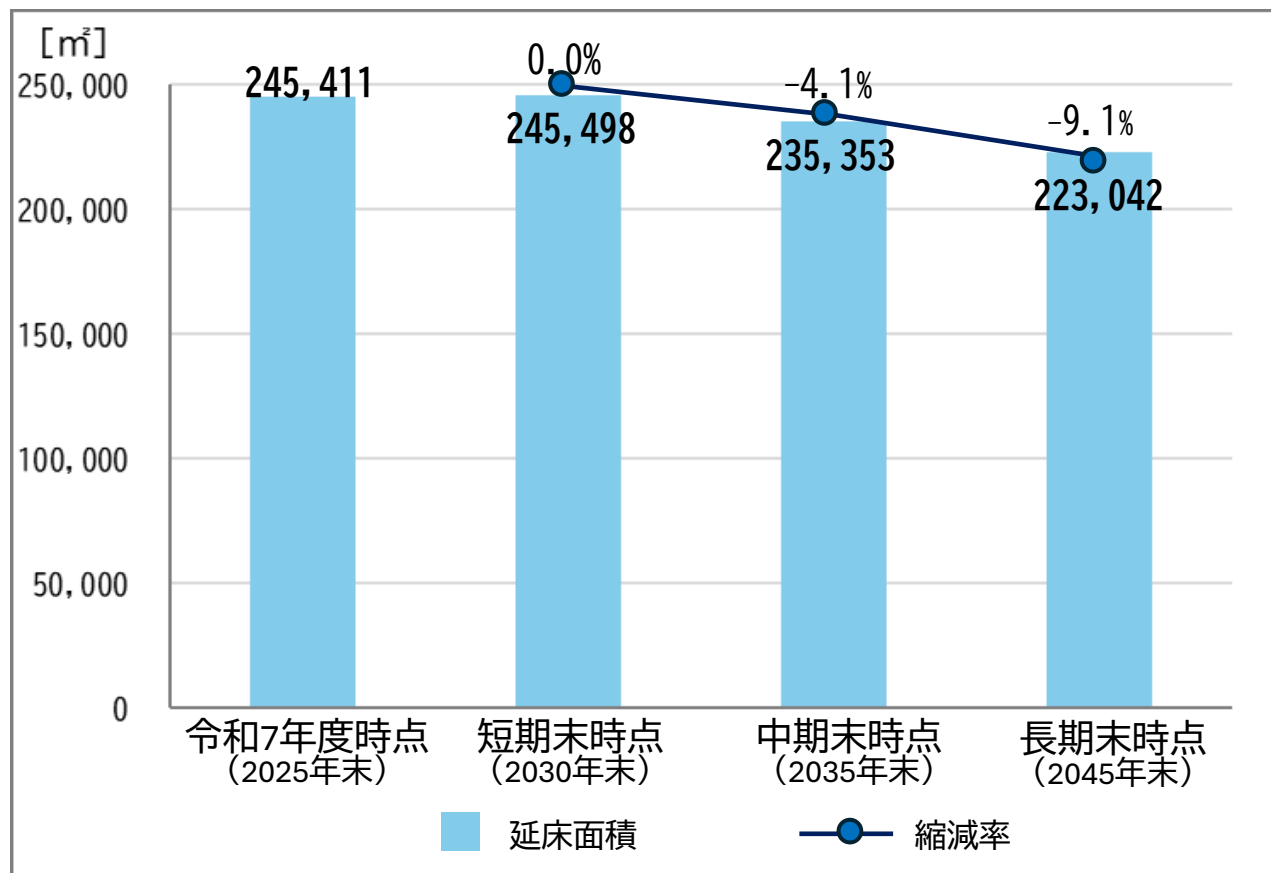
7. 計画の効果



7.計画の効果

効果の試算 … 延床面積

■学校も含め、現在の素案のとおり計画を実行に移せた場合の効果について試算しました。

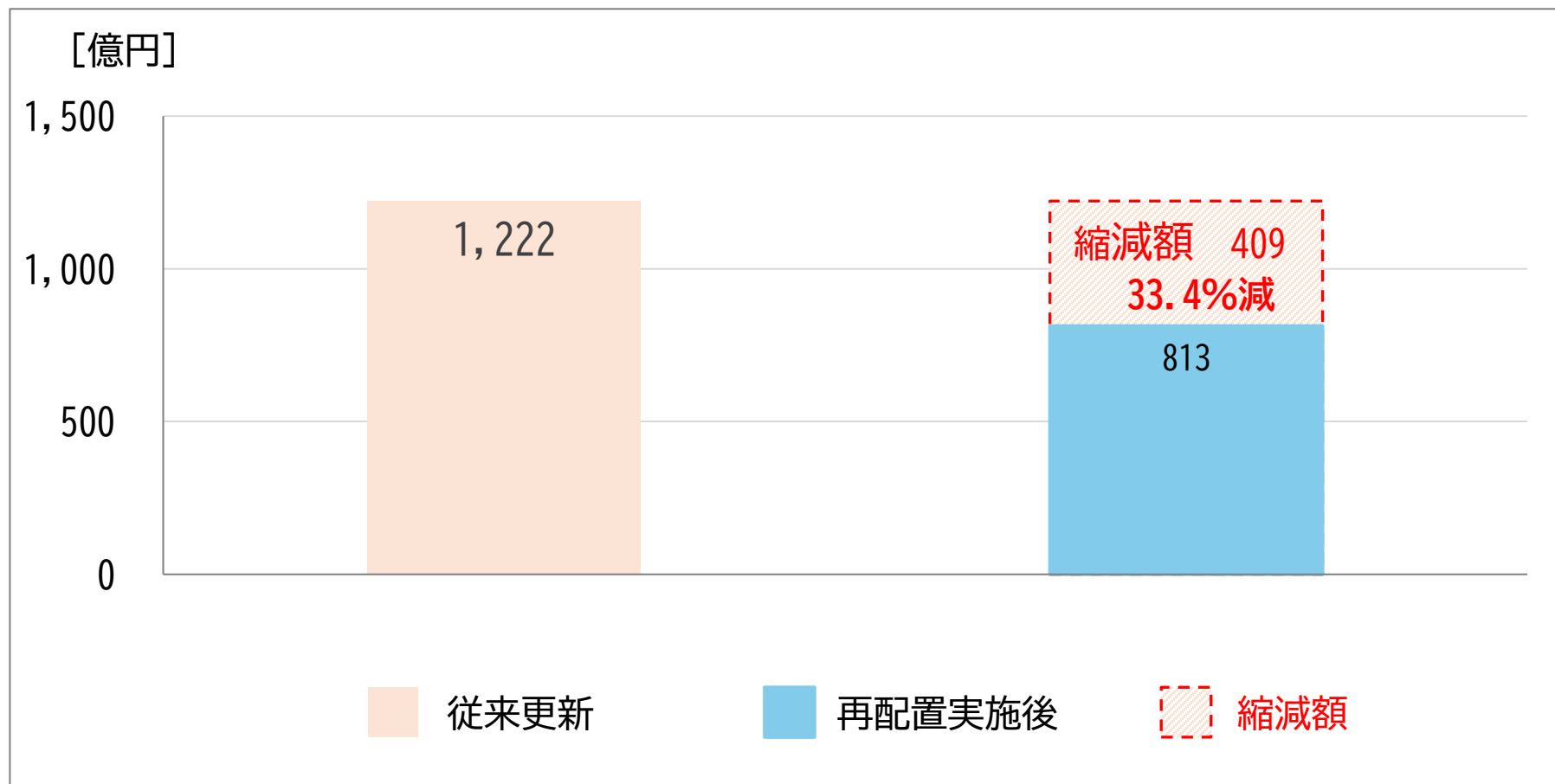


試算結果

公共施設の延床面積の縮減率は短期末時点で0.0%、中期末時点で-4.1%、長期末時点で-9.1%を見込んでいます。

7.計画の効果

効果の試算 … 20年間の縮減効果額の比較



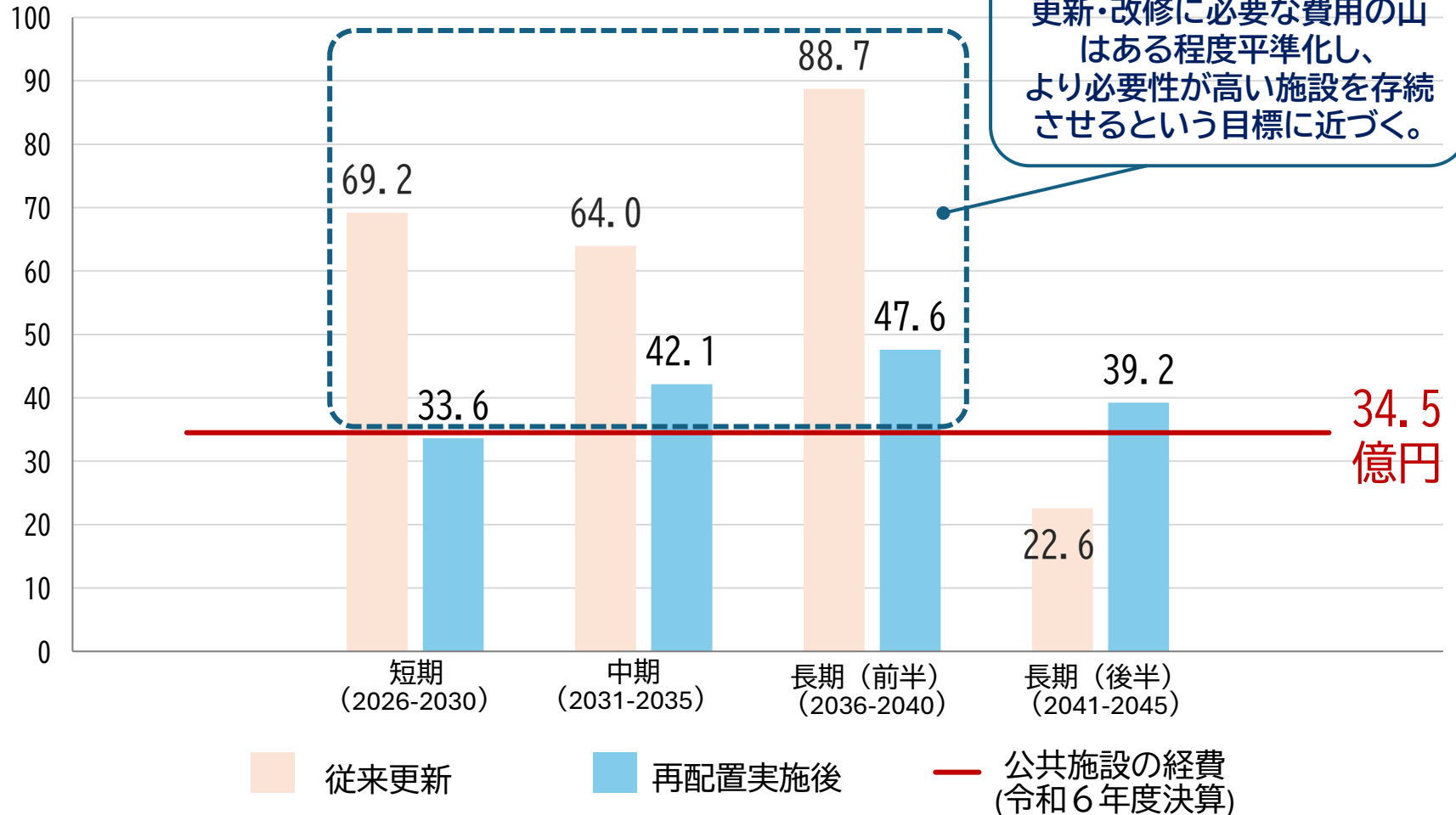
試算結果

計画を進めた場合、計画期間20年間で必要な更新・改修費は1,222億円を813億円で抑制できる見込みです。

7.計画の効果

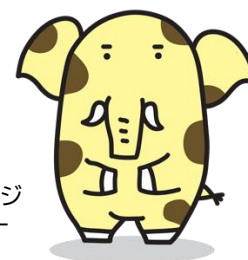
効果の試算 … 各期間の縮減効果額の比較

[億円]



8. 今後の進め方

新座市イメージ
キャラクター
ゾウキリン

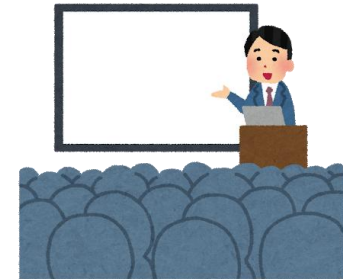


8.今後の進め方

市民意見の反映

■本計画に対するご意見を以下の方法で聴取します。

① 本日の説明会にてご意見・ご質問を聴取



② webフォームや郵送にてご意見・ご質問を受け付け
(5月10日まで)



③ (最終計画案に対するパブリックコメントの実施)

新座市ホーム
ページ



8.今後の進め方

再配置計画策定までのスケジュール

4月 5月 6月 7月 8月 9月

○市民説明会

- ・4/18(土)新座市役所
- ・4/21(火)栗原公民館
- ・4/23(木)大和田公民館
- ・4/24(金)西堀・新堀コミュニティセンター

○素案についての意見募集(5月10日(日)まで)

○パブリック・コメント

○計画策定
・公表

○庁内検討委員会

○再配置計画審議会

○特別委員会※

※特別委員会…新座市議会「公共施設のあり方検討特別委員会」で審議(令和7年12月以降複数回開催)

ご清聴ありがとうございました。

